

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について下記のとおり、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 3 年 8 月 20 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 9 番  
質問者 佐藤 まさたか

記

### 1. 市民の命を守るため、市として新たに取り組んでほしいコロナ対策

感染拡大から 1 年半を超え、課題が刻々と変遷する中、全庁挙げての対応を重ねて来られたことに感謝申し上げたい。その上で、過去最も厳しい状況を前に、基本構想冒頭で「市民の命を最優先に施策を展開します」と明記した自治体として、取り組みの拡充を求め、以下伺う。

#### 1) 自宅療養者の支援を

- ① 自宅療養者への支援拡充は、東京都に強化を求めると共に、市として緊急的に取り組むべき重要な政策と考える。当市同様に保健所を持たない国立市や武蔵野市で実現しているのはなぜか。どのような事業スキームで行われ、成果を上げているのか。
- ② 感染で苦しむ市民の不安を受け止め、少しでも小さくしていくために、相談窓口の開設と、できる支援に至急乗り出していただきたい。考えを伺う。

#### 2) PCR 検査の拡充を

- ① 症状がある方が検査を受けたくても受けられないという声は届いているか。検査を行っていることを公表している市内のクリニック等はいくつあるか。小平保健所管内の他市の状況はどうか。
- ② 清瀬市と共同開設した PCR センターの最近の利用実績はどうなっているか。
- ③ 市内のクリニック等で検査ができる体制を医師会に要請して作っていただきたい。考えを伺う。

#### 3) 子どもの感染拡大への対応を

- ① 保育所や児童クラブに加え、夏休み中の小中学生に感染が広がっている現状をどう分析しているか伺う。
- ② 2 学期の開始と共に感染拡大が起こることが大変懸念される。希望する中高生へのワクチン接種を加速させることも必要と考える。市長部局と教育委員会ではどのように学校での感染防止を強化していくのか伺う。

## 2. 自然も人もまちも元気になる公園づくりを実現するために

本年 6 月議会で公園条例の改正を議会として議決した。3 月議会の代表質問への答弁において「公園を一つの拠点としながら地域全体の交流や活性化を担っていく公園づくりを進めていきたい」とした市長のビジョン、公園条例改正時の所管の説明、答弁で語られた将来像が豊かに実現し、「新たな方向へ踏み出して本当によかった」と市民が実感できる結果となることを強く願う。しかしそのためにはクリアしなければならないハードルが数多くあると考える。

事業者公募への準備が進められている時期だと思うが、現段階で確認し、議論すべきと考えている点について、「あり方報告書」等も踏まえて以下伺う。

### 1) 条例改正後の進捗について

- ① 6 月に条例改正、7 月に公募開始とされていたが、当初予定より遅れていると思われる。その理由を伺うと共に、今後のスケジュールを再確認させていただきたい。
- ② 指定管理者の事務所が必須になって来る。どこにどの規模で予定しているのか。
- ③ 昨年来、ヒアリングやセミナー開催等、様々な取り組みを通じて準備を重ね、「あり方報告書」を取りまとめて現在に至っているのは、信頼し依拠してきたアドバイザーの存在が大きかったと思われる。引き続きサポートを受けて進めているのか。

### 2) 当市が目指す姿の実現への鍵となるのは

- ① 「地域連携推進型」指定管理者制度を掲げているが、実現の鍵はどこにあると言えるのか。
- ② 目指す姿の先進事例として西東京市の取り組みを挙げている。西東京市では全 267 か所のうち、同じエリアの 54 か所を一つの管理者に任せ、6 年目に入っているが、他のエリアに拡大はしていない。取り組みの概要、指定管理者の特性、年間指定管理料、当市として評価する大きな理由は何か。なぜ市域全体に拡大させていないのかも確認してお答えいただきたい。
- ③ 西東京市では「市民協働担当」は何人配置され、具体的にどのような役割を担い、実績を上げているのか。
- ④ 八王子市は、全 900 か所以上を 7 つのエリアに分け、それぞれに管理者を指定し、特殊な公園 11 か所は別途個別に指定し、5 年目に入っている。当市が目指す姿に近いのは「東由木エリア」の取り組みと思われる。東由木エリアの概要（施設数、指定管理者の特性、年間指定管理料等）を伺う。他の 6 エリアとの違いは何だと考えられるか。

- ⑤ 当市が今後の公募の条件として想定している「協働」担当の配置人員は何名で、具体的にどのような役割と活動を求めていくのか。地域づくりの高いビジョンを市と共有し、人を巻き込むノウハウが無ければ到底務まらないと感じている。「あり方報告書」では「指定管理者が～地域住民の能動的利用を誘発させコーディネートしていく存在（中間支援組織）になることを前提に（P.60 冒頭）」「市では、公園の指定管理者が～『地域連携推進型指定管理者』になることを前提に～（P.63 下段）」とざらりと書かれているが、実はとても大変なことではないのか。

### 3) 事業の成否を左右する調査と財政面について

- ① 当市が見込んでいる指定管理料は年間 2 億円強である。その算定根拠を改めて伺う。事業のキモである「協働推進」のための費用はどう見込んでいるのか。
- ② 公園の課題そのものである老木の伐採、伐根や、巨木の剪定、園内や接続する橋、トイレ、フェンス、手すり、ベンチ等の大規模改修や交換、撤去、天災による倒木等の被害への突発的対応や補償等々、公園それぞれに想定されるリスクがあると思うが、個別調査やそれに基づく費用算定は行われているか。財源や管理者との費用負担のルールはどう考えているのか。
- ③ 公園は、誰にとっても身近な公共施設であり、24 時間開放されている。ゆえに市民の憩いの場として以外にも、近隣住民にとっては災害時の一時避難場所であったり、障害者施設や保育所等が頻繁に利用していたり、といった多様な姿と、一方で苦情が絶えない場所でもある。公園所管だけでは把握できていないと思われる部分は、指定管理者任せにすることなく、所管の壁を超えて早期に調査を行って掴み、公園ごとのカルテを整備し、⑦で提起した将来費用も含めて公表、共有することが必要なのではないか。対象施設の実態調査、把握はいつ、どのように行う考えか伺う。

### 4) 事業の進め方と個別的ないくつかの課題について

- ① スケールメリットや拠点となる施設の偏りなどから、168 か所を一斉にスタートさせることにした経過は理解する。その上で、実際の事業展開を考えれば、いくつかのエリア別（主要道路で区分や、子育て同様の 5 エリア制など）に分け、段階的に進めることが、より現実的なのではないかと考える。この点について検討、議論された経過はあるのか伺う。仮にそうした場合の類型ごと施設の数やバランスはどうなるのか。

- ② 168 か所の中で現在は 119 か所を占める「仲よし広場」を、3 か所程度の単位で機能再配置する方針や、武蔵野市のような「公園区」の考え方には賛同するが、地域住民の理解と協力が不可欠となり、性急な進め方はできないと思う。どのような展開を考えているのか。
- ③ 地域の方たちが公園づくりに主体的に関わっている大岱稻荷、熊野、北山等の公園、淵の森緑地、旧前川緑道等では、蓄積への理解と携わっている方たちとの信頼関係が大変重要だと思うし、市が担うべき役割も大きいと思う。どのように進めていこうと考えているのか伺う。
- ④ 秋津ちろりん村は利用者がクローズ型であり、他の施設と大きく異なる性質を持つ。指定管理者と共にどのような事業展開を図る考えでいるのか伺う。
- ⑤ Park-PFI については、平日でも利用者が絶えない公園では成功しているが、当市のような環境では容易ではないと思われる。急がずに段階的に取り組むべきものとするが、いかがか。

5) 総括的に市長に伺う

- ① この政策は、これまでの指定管理者制度導入施設には無かった「地域連携推進型」という考え方に立ち、公共施設管理を大きく転換するものになる。当市が目指すとしてきた姿の実現に大いに期待しつつ、それには優先順位を吟味して進めることが肝要だと感じるし、スタートまでの半年のみならずスタート後も、全庁的な連携と後押しも不可欠だと思う。公園が地域のインフラとして活用される全国モデルケースとなるくらいの意気込みで取り組んでいただきたい。事業の着実なスタートと成功へ向けた市長の考えを伺う。